2　競争参加資格
⑴　令和４・５・６年度環境省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」において、「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること。
⑵　国立研究開発法人国立環境研究所契約事務取扱細則第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑶　国立研究開発法人国立環境研究所契約事務取扱細則第６条の規定に該当しない者であること。
⑷　契約者等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑸　入札説明書において示す暴力団排除等に関する誓約事項に誓約できる者であること。
⑹　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
3　入札書等の提出場所等
⑴　入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
電子入札システムポータルサイト
https://www.nies.go.jp/osirase/chotatsu/kokoku/e-bidding/index.html
〒305―8506 茨城県つくば市小野川16―２
国立研究開発法人国立環境研究所　総務部会計課契約第一係　大田灯優理　電話029―850―2321及び当研究所ＨＰ上
⑵　入札説明書の交付方法　上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　提案書等の受領期限　令和６年４月１日17時00分
⑷　入札書の受領期限　令和６年４月22日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　令和６年４月23日14時00分　国立研究開発法人国立環境研究所研究本館Ⅱ１階　第１会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、提案書等を、本公告２⑴の競争参加資格を有することを証明する書類を添付して、本公告３⑶の受領期限までに提出しなければならない。また、入札書を本公告３⑷の受領期限までに提出しなければならない。紙入札による場合は、入札書を封印すること。入札者は、開札日の前日までの間において、当所から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告４⑶に従い提案書等及び入札書を提出した入札者であって、本公告２の競争参加資格をすべて満たし、本公告及び入札説明書において明らかにした性能等の必要要件をすべて満たし、当該入札価格が国立研究開発法人国立環境研究所契約事務取扱細則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : KIMOTO Masahide, President, National Institute for Environmental Studies (NIES)
⑵　Classification of the products to be procured : 24
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electric field type Fourier transform mass spectrometer for cross-media chemical measurement and dynamic analysis 1 set
⑷　Delivery period : 30, June, 2024
⑸　Delivery place : National Institute for Environmental Studies (16―2 Onogawa, Tsukuba-shi, Ibaraki, Japan)
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　are classified as Grade A, B, C or D in terms of the qualification in the categories of “Sale of product” for participating in tenders by Ministry of the Environment (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024 ;
②　not come under Article 5 of Detailed Rules concerning the Contract for NIES. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause :
③　not come under Article 6 of Detailed Rules concerning the Contract for NIES :
④　are not being suspended from transactions by the request of the officials in charge of contract :
⑤　pledge to excluding crime syndicates and other illegal organization defined in the bid manual :
⑥　acquire the electric certificate in case of using the electric bidding system
https://www.nies.go.jp/osirase/chotatsu/kokoku/e-bidding/index.html
⑺　Time limit of submission of proposals : 5 : 00 PM, 01, April, 2024
⑻　Time limit of tender : 5 : 00 PM, 22, April, 2024
⑼　Contact point for the notice : OHTA Ayuri, Accounting Section, General Affairs Office, National Institute for Environmental Studies, 16―2 Onogawa, Tsukuba-shi, Ibaraki, 305―8506 Japan. TEL 029―850―2321

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年３月１日
契約担当役
国立大学法人千葉大学事務局長　丸山　　浩

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　12
○第 39 号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　22、31
⑵　購入等件名及び数量
卵子モニタリングシステム　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　令和６年12月31日
⑸　納入場所　千葉大学医学部附属病院
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　国立大学法人千葉大学契約事務取扱細則第５条及び第６条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人千葉大学の競争参加資格のいずれかにおいて令和６年度（平成36年度）に関東・甲信越地域の「物品の販売」のＡ又はＢ等級に格付けされている者であること。なお、当該競争参加資格については、令和５年３月31日付け号外政府調達第60号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。
⑶　購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑷　本公告に示した物品を契約担当役が指定する日時、場所に十分に納入することができることを証明した者であること。
⑸　国立大学法人千葉大学契約事務取扱細則第７条の規定に基づき、契約担当役が定める資格を有する者であること。
⑹　契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。